

1. 変更点・変更理由

阿知須地域コミュニティタクシー「あじす ☆きららコミュニティタクシー」において、令和2年2月に行われた県内タクシー運賃の増額改定の影響により、運行経費も増額となり、運行継続が難しい状況にある。こうしたことから、コミュニティタクシーの運賃を増額改定することにより、影響があった収支を改善し、安定した事業継続を目指す。

2. 運行の態様

路線定期運行

(路線を定め運行システムの起終点及び停留所の時刻が定時であるもの)

路線不定期運行

(南部東西往復線 青畑～てしま旅館間は、デマンド区間として不定期に運行します)

3. 運賃及び料金

(1)変更日 令和4年4月1日

(2)①運賃(均一) 新・旧

(新)

区分	運賃
小学校に入る前の子ども	無料
小学生	100円
中学生以上	350円

(旧)

区分	運賃
小学校に入る前の子ども	無料
小学生	100円
中学生以上	300円

②回数券

100円券11枚を1,000円とし、車内や自治会等で販売する。

(参考)

以下の区分については、市が差額分の補填を行うことから運行事業者の収入としては正規運賃と同額となる。

区分	運賃
福祉優待バス乗車証(敬老用)を持っておられる方 ※1	100円
福祉優待バス乗車証(障がい者用)を持っておられる障がい者の方 ※1	無料
福祉優待バス乗車証(障がい者介護人付用)を持っておられる障がい者の方及びその介護人1名 ※1	無料
福祉優待バス乗車証を持っておられない障がい者の方 ※2	100円

65 歳以上で運転卒業者サポート手帳又は運転経歴証明書を持っておられる方 ※3	100 円
---	-------

※1 に該当する方は、「福祉優待バス乗車証」を、

※2 に該当する方は、「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳」のいずれかを、

※3 に該当する方は、「運転卒業者サポート手帳」又は「運転経歴証明書」を提示すること。

1. 変更点・変更理由

佐山地域コミュニティタクシー「ふれあい号」において、令和2年2月に行われた県内タクシー運賃の増額改定の影響により、運行経費も増額となり、運行継続が難しい状況にある。こうしたことから、コミュニティタクシーの運賃を増額改定することにより、影響があった収支を改善し、安定した事業継続を目指す。

2. 運行の態様

路線定期運行

(路線を定め運行系統の起終点及び停留所の時刻が定時であるもの)

3. 運賃及び料金

(1)変更日 令和4年4月1日

(2)①運賃(均一) 新・旧

(新)

区 分	運 賃
小学校に入る前の子ども	無 料
小学生	100円
中学生以上	350円

(旧)

区 分	運 賃
小学校に入る前の子ども	無 料
小学生	100円
中学生以上	300円

②回数券

100円券22枚を2,000円とし、車内や自治会等で販売する。

(参考)

以下の区分については、市が差額分の補填を行うことから運行事業者の収入としては正規運賃と同額となる。

区 分	運 賃
福祉優待バス乗車証(敬老用)を持っておられる方 ※1	100円
福祉優待バス乗車証(障がい者用)を持っておられる障がい者の方 ※1	無 料
福祉優待バス乗車証(障がい者介護人付用)を持っておられる障がい者の方及びその介護人1名 ※1	無 料
福祉優待バス乗車証を持っておられない障がい者の方 ※2	100円
65歳以上で運転卒業者サポート手帳又は運転経歴証明書を持っておられる方 ※3	100円

※1に該当する方は、「福祉優待バス乗車証」を、

※2に該当する方は、「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳」のいずれかを、

※3に該当する方は、「運転卒業者サポート手帳」又は「運転経歴証明書」を提示すること。